

第2期子ども・子育て支援事業計画の確保方策補正の考え方

2019.10.23
子ども・子育て会議

資料3

第2期子ども・子育て支援事業計画においては、平成31年度末（令和元年度末）に待機児童解消する計画を策定する必要がある。現状では3号（1.2歳児）が不足している状況のため、下記のとおり確保方策に追加を行い、待機児童解消に向けた計画とする。

建て替え事業（認可保育所）

きゆな保育園（H29-R1）：西地区

年齢		0	1	2	3	4	5	合計
定員	変更前	6	9	12	12	12	9	60
	変更後	9	12	15	21	18	15	90
	増減	3	3	3	9	6	6	30

新規開所（企業主導型保育事業）

さつき第2企業内保育事業：東地区

年齢		0	1	2	3	4	5	合計
定員	新規	6	6	7	/	/	/	19
	増減（50%）	3	3	4	/	/	/	10

定員の変更（定員と現員に差がある施設）

東地区

年齢	1歳	2歳
A	-	2
B	1	-
C	6	-
D	2	2
E	-	6
F	2	-
G	1	1
H	-	4
I	1	-
小計	13	15

西地区

年齢	1歳	2歳
J	4	5
K	-	2
L	2	2
M	1	1
N	-	3
O	-	4
小計	7	17

定員の変更（小規模の定員内容内訳の変更）

施設定員を次のとおり変更 0歳児：6名・1歳児：6名・2歳児：7名 ⇒ 0歳児：3名・1歳児：8名・2歳児：8名

東地区

年齢	0歳	1歳	2歳
P	-3	2	1
Q	-3	2	1
R	-3	2	1
S	-3	2	1
合計	-12	8	4

西地区

年齢	0歳	1歳	2歳
T	-3	2	1
U	-3	2	1
V	-3	2	1
W	-3	2	1
X	-3	2	1
合計	-15	10	5

整理

東地区

年齢	0歳	1歳	2歳
新規開所	3	3	4
定員変更（保育所等）	0	13	15
定員変更（小規模）	-12	8	4
合計	-9	24	23

西地区

年齢	0歳	1歳	2歳
建て替え事業	3	3	3
定員変更（保育所等）	0	7	17
定員変更（小規模）	-15	10	5
合計	-12	20	25